



# JTCかわら版

VOL.162 平成30年7月号



## 目次

- ・「世に生を得るは事を為すにあり」  
社内全体会議での北野の訓話より
- ・ JTC News  
所得税の予定納税減額申請手続きをご存知ですか？
- ・ 商品券についての注意事項
- ・ TAX News  
法人保険の損金計上割合
- ・ 夏祭り・花火大会の協賛金の取り扱い

## 「世に生を得るは事を為すにあり」

北野 座右の銘

今月は、現在ご契約をいただいているお客様との関係を大切にすることということを再確認したいと思います。

弊所の事業発展計画には『お客様は確実に減少する』『創客活動は経営の最優先テーマです』とあります。しかし一方で、サービスが行き届かず、不満を与えてしまって契約解除に至るということは何としても避けなければいけません。

私は税理士会東支部の副支部長をしているため、会員税理士からの多様な情報や相談、税務署の動向などに触れる機会が非常に多いです。これらの有用な情報をいち早くお客様へお伝えすることも、お客様のためになると考えています。

最近であれば、①電子申告、②書面添付、③ダイレクト納付、④電子帳簿保存等は税務当局が押し進めている制度です。

①電子申告：導入状況はほぼ100%

②書面添付：税務調査ゼロを目指して積極的に推進

③ダイレクト納付：先月のかわら版6月号1面でもご紹介

④電子帳簿保存：ご相談もあり、省スペース化にもなるため対応を検討事務所としてもこれらの導入を積極的に進めていきたいと思っています。

マニュアル対応ではなく、人間味(魅)あふれたアナログ対応によって、お客様満足を超えて、感動をしていただけるようなお客様対応をしていきたいと常に思っております。

## 北野慎二

## JTC News

### 所得税の予定納税減額申請手続きをご存知ですか？

所得税の予定納税とは、今年の税金を7月と11月の2回に分けてあらかじめ納付するという制度です。

予定納税額は、前年の所得水準に基づいて決まりますので、前年と比べ利益が落ち込んでいる場合や、前年だけ特殊な事情により所得が増えた場合、又は法人成りをして個人所得の減少が見込まれる場合などは、予定納税額を減額することができます。減額申請をする場合は以下の提出時期に申請書を提出する必要があります。

お気軽に弊所担当者までご相談くださいませ。



| 減額対象の期間   | 所得を見積る基準日 | 提出時期         |
|-----------|-----------|--------------|
| 第1期分・第2期分 | 6月30日時点   | 7月1日～7月15日   |
| 第2期分      | 10月31日時点  | 11月1日～11月15日 |

